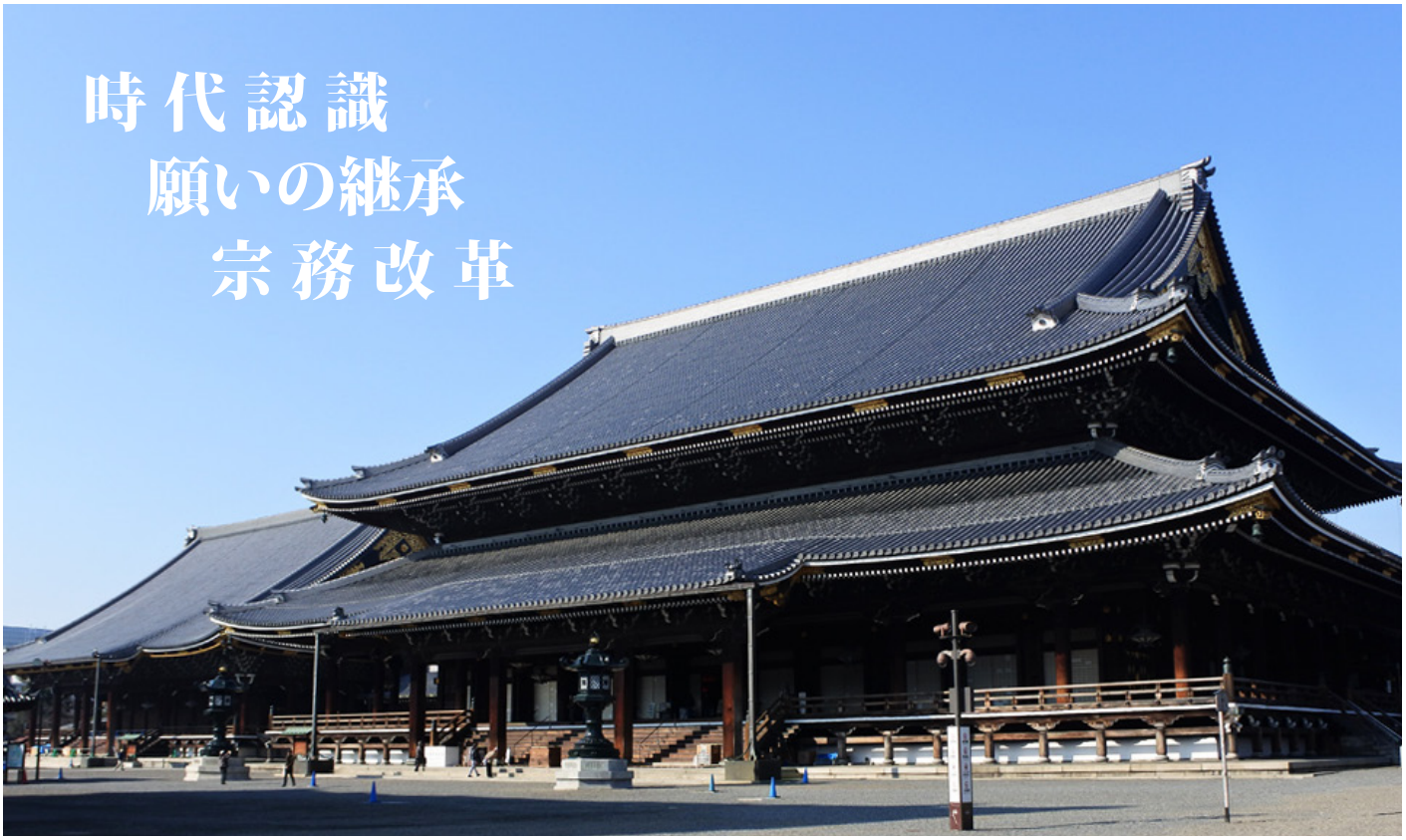
同朋公議

http://www.shinshukoubou.com/

無慚無愧のこの身にて
　まことのこころはなけれども
弥陀の回向の御名なれば
　功徳は十方にみちたまふ
『正像末和讃』

2016年 第62回 宗会報告

慶讃法要をお迎えする初動の年度にあたって



「ご　挨　拶」　　真宗興法議員団　幹事長　江尻靜哉

先ず、熊本地震によりお亡くなりになられました方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災地の皆様に深くお見舞い申し上げます。

さて、お陰さまで、大谷派は12年の歳月を経て、多くの皆さまのお力により御両堂と御影堂門の御修復事業を成就し、この11月20・21日には、「真宗本廟両堂等御修復完了奉告法要」が厳修されます。仏法力の不思議を感じずにはおれません。里雄康意宗務総長はこの法要を－真宗本廟で勤まる報恩講の新たなる100年の始りを告げる法要として、さらには2023年にお迎えする「宗祖親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要」の起点と－位置づけています。報恩講教団とも云われる真宗教団が、宗祖の御誕生・立教開宗を慶讃する意義を現代社会において明らかにしていくことが求められています。

宗祖には二つの御誕生があると思います。第一は、父母を御縁として生まれられた「人」としての誕生です。第二は法然上人との出遇いによって、「雑行を棄てて本願に帰す」と表現された本願との値遇による念仏者としての誕生であります。そして、聖人が御生涯をかけての求道と思索の中で生まれたものが『顕浄土真実教行証文類』であります。私どもは、この『教行信証』を立教開宗の書と仰ぎ、今に、御化導を蒙っているのです。

御誕生・立教開宗の意義を尋ねることにより、人としての誕生、仏法との出会いによって明らかにされる「いのち」が憶念されます。そして人は、私の誕生の意義を問い、うなづき、本当の生き甲斐を賜るのでしょう。この深い「いのち」からの呼びかけを聞き続けることを共にする世界が現代人に求められています。

御修復が完了し、御誕生・立教開宗記念を迎えようとする今、同朋会運動を推進する使命が教団人一人ひとりに荷負されています。その要請に応える歩みを聖人を慕う全ての人々が共に進めてまいることを願い御挨拶といたします。

総長演説要旨



宗務総長　**里雄 康意**
（真宗興法議員団　代表）



まずもって、「平成 28（2016）年熊本地震」により、いのちを奪われた方々に深く哀悼の意を表しますと共に、悲しみと苦悩を抱えながら日々を送られている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を願い、出来得る限りの支援活動を行っていく所存であります。

さて、真宗本廟御影堂・阿弥陀堂・御影堂門の御修復工事を終えたことを受けて、御本尊還座式、阿弥陀堂御修復完了奉告法要をお勤めいたしました。響き渡る同朋唱和の声、白洲にまであふれた方々の姿に接し、真宗本廟は、やはり教法を求めて参集される人々によって荘厳されるものであると、確信いたしました。厳しい時代状況の中、尊いご懇念をお運び下さいましたことに対しまして、心より御礼申し上げます。

そして、本年 11 月 20 日・21 日には、御修復工事が完了したことを三宝に奉告する「真宗本廟両堂等御修復完了奉告法要」をお勤めし、引き続いて御正忌報恩講を厳修いたします。真宗本廟で勤まる報恩講の新たな 100 年の始まりを告げる法要として、さらには 2023 年にお迎えする「宗祖親鸞聖人 御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要」の起点と位置づけます。

その慶讃法要に向けて宗門がなすべきことは、如来の教化に出遇う場として真宗寺院の本来化を果たすと共に、自信教人信の誠を尽くす人の誕生に傾注していくことであります。その基本計画につきましては、企画調整局内に「宗祖親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要準備室」を設けて、速やかに立案に着手し、しかるべき審議機関に諮ってまいりたいと思います。

その立案にあたっては、私たちは如何なる時代を生きているのかという「時代認識」、時代が激変する中で常に宗祖に立ち帰って確かめられてきた「願いの継承」、宗祖の教えを未来に伝えていくための「宗務改革」が踏まえられなければならないと考えております。

そこに通底するものは、時代の変遷をくぐり、多様化する社会の中にあっても、宗祖親鸞聖人の教えこそが、混迷する私たちの生きる依り処であること、すなわち、宗祖が明らかにされた凡夫として生きる大地に帰っていくということであります。

「宗祖親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要」をお迎えする準備の初動の年度にあたり、宗祖聖人の立教開宗のご精神のもと世界人類に真の幸福を開くことを目指し、いよいよ同朋社会の顕現に向けた歩みを進めてまいる所存であります。



財務長演説要旨



財務長　**富田 泰成**

2014 年度の経常費御依頼は前年度に引き続き、全教区に完納いただきました。国内景気の回復は停滞し、依然として厳しい社会状況にある中、宗門の活動にご理解をいただき、格別の御懇念を賜っておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

2014 年度一般会計決算は、歳入 93 億 7830 万円（予算比 102,1％）、歳出は、88 億 1410 万円（執行率 95,9％）です。

2016 年度の予算総額は、85 億 4900 万円で編成し、歳入では全ての予算科目の積算を再点検し、冥加金・礼金の改定や収入科目の新設により収入増加策を講じています。歳出では熊本地震の復興支援に、別途保管をしています災害見舞準備金から 3000 万円を繰り入れて原資とし、ボランティアの受け入れや必要な物資の確保などの支援活動を行っていきます。また東日本大震災復興支援も、引き続き各教区や団体の保養事業に対する助成を実施していきます。

同朋会運動の推進では、今年度を帰敬式実践運動の再出発の年度と位置づけ、寺院での執行を奨励する措置を講じ、20 歳以下の礼金を 5000 円に改定し、青少幼年の教化事業の取り組みと連動して積極的に進めていきます。

宗祖親鸞聖人御誕生 850 年・立教開宗 800 年慶讃法要準備費として 100 万円を計上し、基本計画策定に向けた準備を進めます。

新たな首都圏開教拠点として千葉県市川市に物件を選定。2015 年度の補正予算で土地を取得し、2016 年度予算にて建物を建設します。

境内西側整備事業は、2017 年 6 月末の完工へ工事を進め、また研修道場の改修は本年の御正忌報恩講までに、共有施設「和敬堂」は 2017 年 6 月末、同朋会館の改修は 2018 年 6 月末の完工予定です。

旧総会所建物を基本財産から普通財産に変更、建物の今後について移築・保存・利活用の方途を公募し、将来の方向を決めたいと考えています。

宗門の財政は、親鸞聖人のみ教えを宗とする門徒同朋の懇念によって支えられてきましたが、人口減少期を迎えた日本社会にあって、将来も宗門活動を展開していくために、その他の収入財源を積極的に見出していく必要性を認識しており、このたび行う冥加金・礼金の改定や収入科目の新設も、その取り組みの一つです。

また、2012 年度から継続して進めている特別会計の構造改革は、一般会計からの回付金だけに依存せず、各特別会計で資金を確保し必要に応じて資金を特別会計へ回付する形が整いつつあり、今後も安定財源の確保に取り組んでまいります。

さらに、財政改革の具体的な取り組みの第一歩として、宗費賦課金の改正に向けた審議を進め、永らく改正されていない寺院・僧侶賦課金を改正し、寺院・僧侶として宗門を担う責任をさらに明確にしていきたいと考えています。この取り組みを端緒として、その他の収入科目のあり方についても広く議論を展開し、財政改革を継続したいと考えています。

熊本地震の復興支援



（上）議員団より内局へ救援金を託す　（下）救援物資

この度発生した「平成 28（2016）年熊本地震」によって、熊本、日豊、久留米教区の大谷派寺院、ご門徒にも甚大な被害が出ています。宗派では、地震発生後ただちに、熊本教務所に現地災害救援本部が設置され、宗務所及び九州連区内の教務所から職員を派遣し、被害状況の確認や救援物資の配布、宗派ボランティアの受け入れなどの救援活動を行ってきました。2016 年度予算では、復興支援費として 3000 万円が計上されました。（内訳：熊本教務所整備費 1500 万円、寺院支援費 1200 万円、ボランティア関係 300 万円）



なお、宗派からの見舞金として熊本教区へ 500 万円、日豊教区へ 100 万円が給付されました。また、宗議会（195 万円）参議会（192 万円）からも救援金が送られた。さらに真宗興法議員団は震災直後に熊本教区へ 50 万円、日豊教区へ 20 万円、久留米教区へ 10 万円の見舞金を、東日本大震災被災地へ 50 万円の救援金を送りました。

境内西側整備・本廟奉仕施設整備



境内西側整備

境内西側整備事業は、両堂等の御修復事業に付随する防災設備等の整備と、御影堂西側の御休息所・御門首出仕廊下等の解体新築、さらには収骨施設の拡充を行うものであります。一方、真宗本廟奉仕施設整備事業は、昨年の宗会で平衡資金の使用とともに総計画案が認めらました。両事業は一括発注され、2016 年 4 月 3 日には起工式が執り行われました。



和敬堂イメージ図

工事の完工は、西側整備が 2017 年 6 月末、奉仕施設のうち、研修道場の改修工事が本年の御正忌報恩講まで、共有施設「和敬堂」が 2017 年 6 月末、同朋会館の改修工事が 2018 年 6 月末と予定されています。



大谷専修学院

大谷専修学院

「呼応の教育」によって信の人の誕生を期す宗門の大切な学事施設である大谷専修学院は、近年の志願者数減少や岡崎学舎の老朽化に伴い、旧山科学舎を建て替えて一学舎に統合されました。建設工事は 2016 年 2 月末に完了し、4 月より新学舎での学びが始まっています。今議会中に、一部の委員会が、新学舎・学寮の視察を行いました。

首都圏開教

「東本願寺真宗会館」は、首都圏における中心拠点として大きな役割を担ってきました。しかし、現行の「真宗大谷派規則」ではその位置付けが明文されておらず、対外的、行政的な面において不都合が生じていました。

今議会では、真宗会館が対社会的な信頼度を高め、公益性の確保と首都圏教化の更なる推進に資していくことができるように、当派の「従たる事務所」として位置付けるための「宗教法人真宗大谷派規則」の一部改正が可決されました。これにより、保健所から正式に納骨の許可を得ることも可能となり、今後の会館機能に広がりが持てるようになります。

また、川崎市重蓮寺に引き続き、千葉県市川市の土地を 2016 年 4 月に取得し、宗派立開教拠点の開設を目指します。



東本願寺真宗会館

本廟維持財団問題

昨年 12 月の最高裁判所の判断により、当派が財団法人「本願寺維持財団」を相手取った「寄附行為変更無効確認等請求上告事件」、国を相手取った「一般財団法人認可取消請求上告事件」は、ともに当派の主張・訴えが退けられる結果となりました。

今回司法が下した判断は、財団設立にあたってご尽力いただいたご先達の願いを無視し、憲法で保障されている当派の財産権、信教の自由、更には自己決定権を侵害するものであり、この不当かつ公正を欠いた判決に到底納得できるものではありません。今後は、維持財団問題対策委員会より財団問題裁判に関しての総括が示されることになっています。

また、真宗興法議員団は、この結果を受けて「声明」を発しました。

旧総会所建物の今後

総会所は、江戸時代後期における両堂再建時に源流があり、全国から集まった門徒による、本廟再建を機縁とした聞法の場でありましたが、その機能は「しんらん交流館」に移されました。老朽化や耐震性の問題が見られ、保存するには多額の費用がかかります。さらに、今後の移築や保存の方途も含め、建物の活用を可能ならしめるその方向性を模索するため、公募などの幅広い意見聴取と議論が必要となってまいります。

そのため、今宗会において旧総会所建物の財産設定を、基本財産から普通財産に変更することが議決されました。



旧総会所

「声　明」

宗祖親鸞聖人は念仏に生きる人々を御同朋御同行と親しまれ、その人々が集う場を中興の祖・蓮如上人は仏法領と称され、この宗門を私することを許されませんでした。

この事実に則り私たちは、真宗大谷派宗憲を定め、同朋の総意に基づいて宗門を運営してまいりました。

このたびの真宗大谷派本廟維持財団問題は、大谷派が永年に亘って取り組んできた教団問題のひとつであり、この理念のもとに長期の裁判にも対処してきました。

今回の本廟維持財団問題に関する最高裁判決は、この基本理念を全く理解することのない宗教観と安易で形式的な民法解釈による教団理解によって出されたものです。

この財団は、門徒の力を結集して真宗本廟を将来に亘って護持相続することを願い、1912(大正元)年に寄付金を募って、当派と不離一体として設立されたことは疑う余地のない明白な事実であります。

我が真宗教団は、歴史の中で多くの法難を乗り越えてきました。その法難は今回の判決と同じく、通俗的な宗教理解と、恣意的な国法解釈によるものです。今回の判決は、真宗教団成立の歴史的事実と多くの方々の願いをまったく顧みることなく出されたものであり、大きな憤りと深い悲しみをもつものです。

言うまでもなく真宗本廟は、真宗大谷派全門徒の宗教的拠りどころであり、かつ将来に亘って世界人類に広く開かれ、そこに集う人々が新たに真宗の御教えに出遇う根本道場であります。私たちはこの判決を逆縁として、宗祖親鸞聖人と蓮如上人がお示しくださった宗門のあり方に立って、真宗本廟の維持になお一層努め、最善なる宗門運営に邁進していく覚悟を新たにするものです。　（2015 年 12 月 16 日）

運営委員会 報告

議事運営全般については、特に記す程のこともなく円滑に行われたことは何よりであった。

ただ風邪をひく者が続出したり、突然の体調不良を訴える者もあったり、お互いに体調維持には万全の注意を払っていきたいものである。

（委員長　沼　秋香）

決算委員会 報告

決算委員会は定数８名、与党６名、野党２名で構成され、下記の 2014 年度決算 12 議案が付託された。

①真宗大谷派経常部臨時部
②第１種共済特別会計　　③第２種共済特別会計
④出版物特別会計　　⑤東大谷墓地特別会計
⑥首都圏教化推進特別会計　　⑦渉成園特別会計
⑧大谷専修学院特別会計
⑨真宗本廟阿弥陀堂及び御影堂門御修復特別会計
⑩教化総合施設建設特別会計
⑪大谷専修学院建設特別会計の歳入歳出決算書
⑫別途会計諸勘定計算書

与党の委員予定者６名は、議会開会前に勉強会を開き、より良質な審議ができるように準備した。その結果、15 時間余の委員会審議が行われたが、野党の方々にも負けない積極的な質疑を繰り広げ、次回からの決算・予算に反映できるような提言を多数行った。

総括質問では、渡邉眞理委員が「①大谷専修学院特別会計②教務所長の兼務人事③決算議会」、竹内彰典委員が「①真宗本廟奉仕施設②割当基準③離脱寺院の復帰」など、冨士澤丞委員が「①既満進席②真宗本廟収骨③門首後継者の修習」など、



御影堂門横・御修復完了奉告法要の高札

齊藤法顕委員が「①教区改編②沖縄準開教区③財務改革推進」などについて当局の所見を質した。

与野党全委員の真摯な質疑の結果、全議案が全会一致の承認を得ることができたが、委員会質疑で明らかになった将来的課題の一つは決算議会の開催である。宗教法人「真宗大谷派」規則第 63 条に「歳入歳出の決算は、翌年度の宗議会及び参議会に提出し、その承認を得なければならない」としており、考慮すべき時期が来ているのではないだろうか。

（委員長　大谷制以知）

特別委員会 報告

特別委員会で審議した主な議題は、以下の４点であり、何れも内局提案通り可決した。

①東京の真宗会館を大谷派の従たる事務所とする
②宗費賦課金の改正について一年かけて審議する
③宗議会議員選挙条例の一部を改正する
④旧総会所建物の財産種別を変更する

①については、真宗大谷派規則の変更を伴うため、特に慎重に議論した。一般寺院においても、都市開教に限り従たる事務所を認めることが、過疎地の寺院存続に繋がるのではないかなどの意見もあった。

②については、寺格制度が廃止された 1992 年以降本格的な改正がなされておらず、寺院賦課金がどのような性格を有するものであるか改めて確認し、僧侶賦課金については、宗門を担う責任を更に明確にする事を、一年かけて協議し 2018 年からの改正を目指すものである。

③については、立候補者の立会演説会を認めるなど、大きな改正が行われた。議会において与野党協議の上、永年検討されてきたことで。全会一致での可決となった。

④については、耐震補強を考慮した場合、補修費だけで、4 億円以上かかることなどから、「しんらん交流館」などが整備された現状において、財産種目変更はやむを得ないという結論に至った。

（委員長　大橋秀暢）

予算委員会 報告

2013 年度に引き続き、2014 年度経常費御依頼が全 30 教区完納という、広く宗門人の御尽力に敬意を表する思いで今宗会は始まった。それを受



けて、2015 年度補正予算及び 2016 年度予算が編成された。しかし、来年度予算は今年度予算に比し、実質 4184 万円減額の 85 億 4900 万円で編成され、縮小予算が顕在化していくことに憂慮すると共に、去る４月 14 日に発生した熊本地震への対応を根底に意識しつつ審議に入った。

今宗会で予算委員会に付託された議案は 20 件に及ぶ。まず、阿弥陀堂及び御影堂門の御修復が昨年末で終わり、今秋には御正当報恩講と共に両堂等御修復完了奉告法要が厳修される。これを起点として、宗祖御誕生 850 年立教開宗 800 年に向けて、宗門の歩むべき方向性が協議される。

次に、一学舎化のもと建設された大谷専修学院は、去る３月 28 日に竣工式を終え今春よりスタートした。視察で訪れた学寮はその整備充実が待たれ、その工事費を増額して「呼応の教育」に寄与していく。そして、奉仕施設建設に関しては、去る４月３日に起工式が執り行われ、工事が本格的に始まる。この３項目の総計画変更案、2015 年度補正予算案、2016 年度予算案を審議し、これまでの経過と今後の展望を確認した。

2016 年度一般会計予算では、「共済福祉費」に「熊本地震災害復興支援費」が新設され、3000 万円が計上された。その内容が丁寧に確認され、合わせて第二種共済の査定をはじめ減免措置の手順など、迅速な対応が求められた。また、真宗教化センター費は、昨年度に比し 4640 万円減額され、ウェイクアップセミナーを宗派主体に実施する方途、広報誌の各機関合本の取り扱い、施設維持管理についてなど、その内容が慎重に審議された。

我が宗門は教財一如の懇志教団といわれるが、現代の世相の中で、教化と財政が噛み合うとはどういうことなのか、今年の予算委員会の審議を通して考えさせられた。

（委員長　土肥人史）

請願委員会 報告

当委員会へ回付された請願は「教区会議員選挙における選挙資格及び被選挙資格」に関する請願３件および「見真額」に関する請願２件である。

「教区会議員選挙」については、2013 年度より毎年同一の請願が議会に提出され、「見真額」については、2009 年度から数回にわたり提出されている。

審査の結果、「教区会議員選挙」に関しては、過去２年と同じ請願であり、当時から当教団の状況が変化したわけではないところから、本議会の議に付す必要はないと判断した。

「見真額」に関しては、採決の前日に本議会にて同一の質問がなされた。当局の答弁は「『見真額』を含む歴史ならびにその歴史を支えてきた精神を、正しいか正しくないかを裁くような分別の姿勢ではなく、問いに自らを曝して学ぶという聞法の姿勢に立ち、学び、深めることが最も大切だ」というものであった。その答弁を確認しあったうえで、「見真額」に関する請願についても審査した結果、本議会の議に付す必要はないと判断した。

（委員　最上知道）

懲罰委員会 報告

議会中に於ける議員の懲罰に値する行為を審査する当委員会は、今回与野党８人で構成された。近年委員会が開かれた事例は無い。それに越したことはない。議員各位は議会の運営と議案審査に真摯に取り組まれている。ただこの委員会はなければならない委員会でもある。万が一審査せねばならぬ事態になれば、委員はまことに責任の重い役を担わなければならない。

（委員長　朝倉順章）

真宗興法議員団　本会議質問内容

江尻 靜哉　議員（代表質問）
○同朋会運動の胎動期から学ぶこと
○宗祖親鸞聖人御誕生 850 年 / 立教開宗 800 年
（慶讃法要に係る聖教編纂・翻訳事業）
（真宗教団連合の取り組み）
○教学会議の取組み　○本廟維持財団に関する訴訟
○企画調整局の位置づけと諸施策との関係
○大谷派における生老病死の取り組み
○核兵器の廃絶に向けて　○教区及び組の改編
○ 2016 年熊本地震及び東日本大震災

八島 昭雄　議員
○一ヶ寺の活性化と人の育成
○本廟維持財団問題　○宗費賦課金に関する審議会
○御依頼割当基準　○兼務住職

長峯 顯教　議員
○企画広報の総合機関の設置
○教勢調査と調査研究の機関の充実
○都市開教　○教師資格取得
○青少幼年教化（関係学校との連携強化）

諸岡　敏　議員
○福祉 / 医療協会（仮）の設立　○教区教化委員長
○宗祖御誕生 850 年 / 立教開宗 800 年慶讃法要
（駐車場拡充）
○教区・組の改編　○寺院教会条例～住職・坊守

轡田 普善　議員
○真宗本廟周辺賑わい創出　○第３回門徒戸数調査
○宗務役員の処遇の適正化と人材の活用
○相続講の意義　○役割をご門徒に伝える取り組み
○他派離脱寺院が新興宗教団体へ譲渡された事件

冨士澤 丞　議員
○退職慰労金制度　○一般会計の教化活動予算
○御修復事業　○視聴覚ホール　○別院への交付金
○大谷専修学院

藤井 宣行　議員
○門首後継者のお扱い　○宗会議員定数と教区改編
○財産管理　○ウェイクアップセミナー
○別院（宗別一体）

竹内 彰典　議員
○宗議会議員定数の定数見直し　○財政、財源収入
○東大谷墓地の整備　○過疎 / 離島寺院問題

鳥越 正道　議員
○中長期に亘る教学（聖教編纂室・真宗聖典）
○教化の問題
○熊本地震関係　○開教使経験者
○聖教類の外国語訳及び海外開教の将来展望

那須 信純　議員
○青少幼年教化　○本山授与物　○過疎地対策
○首都圏教化　○沖縄開教の将来展望
○親鸞仏教センター

武宮 信勝　議員
○教学会議・声明及びコメント
○『観経』の是旃陀羅の語の差別性
○男女共同参画　○「宗祖」の呼称
○記者会見の場へのデザインパックパネルの設置
○旧総会所について　○真宗本廟奉仕施設建設事業
○推進員養成講座から真宗入門講座への展開
○社会教化ー宗教教誨師と大谷保護司会

幹事会

【幹 事 長】江尻 靜哉
【副幹事長】沼　秋香・土肥 人史
【事務局長】那須 信純　【 会 計 】髙月 賢瑩
【政調会長】武宮 信勝　【 幹 事 】林　治・大谷制以知・藤井 宣行

所属議員

木 越　渉（金沢）	訓 覇　浩（三重）	
冨士澤　丞（金沢）	東 野 文 惠（長浜）	
鷲 山 宣 裕（北海道）	大谷制以知（小松）	髙 月 賢 瑩（長浜）
小 川 香 潤（北海道）	但 馬　弘（大聖寺）	髙 木 文 善（京都）
八 島 昭 雄（北海道）	朝 倉 順 章（福井）	大 橋 秀 暢（京都）
那 須 信 純（東京）	鈴 木 現 秀（福井）	竹 内 彰 典（京都）
小 林 光 紀（三条）	三 島 多 聞（高山）	林　治（大阪）
藤 戸 秀 庸（高田）	里 雄 康 意（大垣）	清　史 彦（大阪）
土 肥 人 史（富山）	下 谷 泰 史（大垣）	奥 林　暁（大阪）
轡 田 普 善（富山）	沼　秋 香（大垣）	望 月 慶 子（山陽）
滝 澤 康 俊（高岡）	最 上 知 道（岐阜）	渡 邉 眞 理（日豊）
髙 屋 康 順（高岡）	酒 井　良（岡崎）	長 峯 顯 教（日豊）
江 尻 靜 哉（能登）	藤 井 宣 行（岡崎）	草 野 龍 子（久留米）
崖　啓 互（能登）	勅 使　忍（名古屋）	武 宮 信 勝（長崎）
諸 岡　敏（能登）	富 田 泰 成（名古屋）	鳥 越 正 道（熊本）
熊 谷 宗 惠（金沢）	馬 場 礼 子（名古屋）	齊 藤 法 顯（鹿児島）

【発 行】真 宗 興 法 議 員 団　【発行人】江 尻 靜 哉（蓮淨寺）
2016 年 7 月 15 日　石川県七尾市中島町中島 8 部 59 甲

新入団議員紹介

竹内彰典（京都教区）
私は教区の児童連盟・仏教青年会へ参加させていただき、その後教区会議員を約５期勤めました。任期中は、全国正副議長会の会長に選任されました。全国の方の慣習の違いや思いをお聞かせいただいたことを大切に宗政に勤めてまいります。何卒ご指導くださいますようお願いいたします。

齊藤法顯（鹿児島教区）
真宗興法議員団の一員として初めての宗会に臨み、宗門への真摯な思いにふれる新たなご縁をいただき、多くの刺激も受けました。一人一人のご門徒の懇念に支えられてあり、一ヵ寺一ヵ寺の場で法義相続にご尽力いただいている方々の思いを忘れず精進してまいります。

【編集委員】
武宮 信勝（委員長）
藤戸 秀庸、土肥 人史
藤井 宣行、那須 信純
齊藤 法顯、長峯 顯教